

| |
|-------|
| 会 議 録 |
|-------|

| | |
|--------------------------|---|
| 会 議 の 名 称 | 第4回枚方市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 |
| 開 催 日 時 | 平成29年12月12日（火） 午後2時00分～午後3時30分 |
| 開 催 場 所 | 枚方市役所 別館4階 第3委員会室 |
| 出 席 者 | 会 長 : 明石委員 職務代理: 三戸委員 委 員 : 伊與木委員、齋藤委員、田岡委員、谷口委員、 玉井委員、平方委員、眞下委員 |
| 欠 席 者 | 上羽委員、眞野委員 |
| 案 件 名 | ひらかた高齢者保健福祉計画21（第7期）素案（案）について |
| 提出された資料等の 名 称 | 資料1：ひらかた高齢者保健福祉計画21（第7期）の策定スケ ジュール 資料2：ひらかた高齢者保健福祉計画21（第7期）素案（案） |
| 決 定 事 項 | ひらかた高齢者保健福祉計画21（第7期）素案（案）の内容につ いて議論を行い、同計画素案を決定した。 |
| 会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由 | 公開 |
| 会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由 | 公表 |
| 傍 聴 者 の 数 | 10人 |
| 所 管 部 署 (事 務 局) | 長寿社会部 長寿社会総務課 |

| 審 議 内 容 | |
|---------|---|
| 会 長 | <p>本日はお寒い中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、平成 29 年度第 4 回枚方市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会を開催します。まずは事務局から出席状況等の報告をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>事務局より、本日の委員の出席状況を報告します。枚方市社会福祉審議会条例第 7 条第 3 項では、委員の 2 分の 1 以上の出席をもって成立すると規定しています。本日、委員定数 11 名のうち出席委員は 9 名であり、出席要件を満たしていることから、本分科会が成立していることをご報告します。また、12 月 1 日付で、ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 7 期）素案に対するパブリックコメント等に関する要望書の提出があったことをご報告します。</p> <p>続いて、本日の資料です。事前に配付した資料から一部文言等の修正があるため、恐れ入りますが、本日お配りしている資料をご参照ください。本日の資料は、次第、資料 1 策定のスケジュール、資料 2 ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 7 期）素案(案)です。過不足はありませんか。</p> <p>それでは会長、よろしくをお願いします。</p> |
| 会 長 | <p>案件へ移る前に、現在の審議会のスケジュールを確認します。事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 7 期）の策定スケジュールをご説明します。資料 1 をご覧ください。これまでに 3 回の本分科会を開催しました。10 月の分科会では、第 1 章の基本理念や計画推進の考え方や計画体系、第 5 章から第 8 章までの試案についてご審議をいただきました。本日は第 1 章から第 4 章も含めた、第 7 期計画素案(案)についてご審議をお願いします。</p> <p>本日以後のスケジュールは記載のとおりです。既にご連絡していますが、12 月 20 日から 1 月 12 日にかけて、パブリックコメントに準じた形で市民意見聴取を実施する他、1 月 11 日と 12 日の 2 日間は市民意見交換会を開催する予定です。1 月下旬から 2 月にかけては庁内委員会の開催を経て、本年度最後の分科会を開催し、計画案等のご審議と答申をいただく予定です。その後、2 月の厚生委員協議会で計画案等の報告を行い、3 月の市議会定例会月議会で計画に基づく介護保険料の改定を含む、介護保険条例改正案を提案し、同じく 3 月に計画を策定する運びです。以上です。</p> |
| 会 長 | <p>ありがとうございました。それでは早速案件へ移ります。本日の案件は次第のとおり一つです。ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 7 期）素案(案)について、事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>【資料 2 ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 7 期）素案（案）についての説明】</p> |

| | |
|-----|---|
| 会 長 | <p>ありがとうございました。以前もご説明をいただきましたが、重要な箇所は押さえて下さいました。今回は第1章から第4章までも含めて項目として挙げていただきまして、大変広範にわたっていますが、それぞれの委員のご専門の立場から、忌憚のないご意見・ご質問をお願いしたいと思います。</p> |
| 委 員 | <p>全体的には今までのアンケートや、前回審議した内容も盛り込まれていて、大変きれいにまとまっていると思います。ただ、これは最終的なことかもしれませんが、第7期は高齢者が生きがいを持ち、自分らしく暮らすことのできるまちづくりが基本の考え方です。これから具体的な数字も入れつつ、取り組んでいくことになると思いますが、枚方市が高齢者を支えるためにこうするぞというインパクトのあるものが、どこにあるのだろうと思いました。これは意見ではなく感想です。</p> |
| 会 長 | <p>私からは実績の表についてです。推計と実績がずれるのは仕方がないと思いますが、51 ページでは介護予防訪問看護の対計画比が 221.3、122.0、157.0 となっており、実績値が大幅に増加しています。また、57 ページも同様に、介護老人福祉施設の利用者数が計画値を下回っています。大幅に推計から伸びたもの、あるいは大幅に落ちたものについて、今の2点で結構ですので、考えられる要因をご説明いただければと思います。</p> |
| 事務局 | <p>まず、介護予防訪問看護の実績が計画値よりも多かった点ですが、在宅での介護に医療的ケアを必要とする方が増えたため、実績が伸びたのではないかと考えています。また、介護老人福祉施設の実績が伸びなかった点では、地域密着型特別養護老人ホームの整備が、5か所中3か所の整備に留まったことが挙げられるのではないかと考えています。</p> |
| 会 長 | <p>ありがとうございました。推計と実績には若干のぶれが出てきがちですが、大幅に前後するものについては、今回の推計にも生かしていただければと思います。</p> |
| 委 員 | <p>介護医療院が新たにできることになっています。介護療養型医療施設が変わるようですが、現在も困っている方はたくさんいます。特別養護老人ホームに入れないため、ずっと置いてもらえる病院へ行くのですが、いろいろなことにお金が必要となります。全国から多くの方が来ていますし、われわれの会員も数名が入っています。特別養護老人ホームに入っている方は、医療的ケアが必要になると入院をしますが、そこから元に戻れず、行き先がないため、その病院へ向かうのです。これが現実です。非常に負担が大きいので、ベッド数を増やすだけでも良いので、何か対策を取っていただけないものですか。また、会員と経営者の間で、トラブルと言っははいけません、胃ろうをするかしないかという問題もありました。介護者はそのまま置いてほしいのですが、医者は来るたびに胃ろうを勧めらしく、大変困っているようです。介護医療院と名前を変えるだけではな</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>く、もう少し何かを充実させていただきたいと思います。</p> |
| 会 長 | <p>まだ十分決まっていないところもあるかと思いますが、今の時点でコメントできるところがあれば、お願いします。</p> |
| 事務局 | <p>介護医療院は、第7期計画で新たに創設する施設です。今時点で想定されているのは、既存の介護療養型医療施設からの転換、もしくは既存の医療療養病床からの転換です。しかし、介護医療院の施設基準や報酬単価等は決まっておらず、まだどういった施設となるのか見込みは難しいところです。</p> |
| 委 員 | <p>少し分からないところもありますが、将来的には、そのような方が受け入れられる施設があればと思います。</p> |
| 会 長 | <p>長期療養を必要とする方のベッドを、もう少し増やせないかということです。医療ベッドは、大阪府保健医療計画という、府のレベルでの計画ですので、市のレベルでは難しいところがあります。ただ、これは大阪府に完全に任せてしまうわけではなく、北河内医療圏において、医師会も加わり、病床を決めていくことになっています。</p> |
| 委 員 | <p>施設関係の続きです。88 ページの介護老人福祉施設について、第7期計画では広域型の95床分を見込むとともに、92 ページの地域密着型では2カ所を整備するという記載がありますが、広域型と地域密着型の両方を整備するのですか。</p> <p>また、ここ数年、特別養護老人ホームの整備は地域密着型ばかりでしたが、久しぶりに広域型が出ています。これは増床や人材不足も踏まえての見込みで計画されているのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>特別養護老人ホームの推計ですが、ご質問のとおり、定員が30名以上の広域型特別養護老人ホームの整備95床分、地域密着型特別養護老人ホーム58床分、合わせて153床の整備案としています。</p> <p>現在は介護人材の確保が難しい状況です。また、第6期計画期間では、地域密着型特別養護老人ホームの新規整備が進みませんでした。既存の広域型特別養護老人ホームであれば、そこで培われてきたノウハウが活かれますし、既に地域にあるため、早期の整備が見込まれることから、既存の特別養護老人ホームの増床等を考えています。</p> |
| 会 長 | <p>ありがとうございました。多くの市町村で施設整備を計画に挙げますが、必ず出てくるものが、人材確保はできるのかという質問です。現在、地域で介護人材を確保できず、既存施設は苦勞しています。そこへさらに新規施設を造ったとして、人材を確保できるのかという問題があるのです。ただ、国からは100億円ほどの人件費を積み上げるという話が出ています。もう一つは地域密着型の小規模特別養護老人ホームです。こちらも単体で手を挙げる事業者はおらず、どこも苦</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>労されています。第6期の積み残しであり、第7期で取り組むことになっていますが、小規模な施設単体ではペイできません。近くに本体施設があるサテライトのような形で人材を回したり、スケールメリットを活かしたりはできているようですが、手を挙げる事業者が見つからないことは大きな課題です。枚方市だけの問題ではなく、どこも小規模特別養護老人ホームの設置にご苦労されています。</p> <p>委員 介護保険制度は、人材確保で破たんするかもしれません。給付や介護保険料の問題もありますが、例えば現場の人間として、訪問介護のヘルパーには60代や70代の方が多くいます。これから10年もたてば、とても今の介護スタッフだけでは担えない状況となります。この解決策として、私は小中学生に対する高齢者への理解促進が必要と考えていましたが、資料の最後のほうに記載されていて、しかも浸透しているということで、少し救われた思いでいます。介護は魅力的な職場であるというイメージを仕上げていかなければ、20年後の介護保険の成立は難しいところです。</p> <p>会長 139ページの11番、子どもに対する高齢者への理解促進です。キッズニア甲子園では、子どもが大人の職業を学び、模擬的なお金を得て、買い物ができます。あちらに介護の仕事もあれば良いと思いますが、そうはなっていません。しかし、それを試みている施設が神戸にあると聞いています。また、図書館の子ども向けの本棚には、職業の本があります。消防士や看護師はありますが、介護の本はありません。子どもが目指すべき職業の一部にもなっていないので、誰か書いていただければと思います。他はいかがですか。</p> <p>委員 先ほど先生が言われたように、計画と実績の中で、これからは認知症を深く追究しなければいけないと思います。</p> <p>70ページの認知症総合支援事業の件について、この中で、認知症初期集中支援チーム出動回数の実績が少ないのです。認知症初期の方は多いはずなのに、平成28年度は1回きりです。これは家族が見えていないのか、専門職が見えていないのか。どのような動きで、これを利用すれば良いのかわからないのであれば、残念な実績であると思います。</p> <p>事務局 平成27年12月に、認知症初期集中支援チームを2か所の医療機関に置きましたが、まだ全国的に先進事例がほとんどなく、どういう形で作っていくか、この2年間は手探りで進めてきました。枚方市では、まだ医療や介護の支援につながっていない、認知症初期の方を対象にして、チームを動かしていこうとしていますが、高齢者サポートセンターの相談から、チームにつなげていくのは難しいところがありました。本人の拒否等、さまざまな問題がありました。本年はまず市民の方に広く知っていただくため、広報に特集を組み、高齢者サポートセンターの勉強会を行いました。チームの実績も徐々に増えていますので、平成29年度の実績は2桁になると思います。</p> |
|--|--|

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>認知症地域支援推進員を計 13 名、各高齢者サポートセンターに 1 名ずつ配置するようですが、資料を見ると、市の 4 名を合わせても 17 名のままになっています。もう少し活躍していただきたいのですが、人数を増やす話はないのですか。ますます認知症地域支援推進員の役割は大きくなると思いますが、いかがですか。</p> |
| 事務局 | <p>認知症地域支援推進員は、国が位置付けた事業です。業務内容は認知症支援に係るネットワークづくりや相談・支援等、ざっくりと示されていますが、具体的にどのような役割を担っていくかは、各市町村に任されており、まだ各市とも明確なモデルを示せていない状態です。枚方市でも、既に行政や高齢者サポートセンターが取り組んでいる業務に対し、どのように認知症地域支援推進員に関わっていただき、まとめていくかが課題になっています。平成 28 年度に研修を受けた認知症地域支援推進員を市役所内に置きましたが、これからは相談・支援をしっかりと担っていただくため、平成 30 年度は各高齢者サポートセンターに 1 名ずつ置くことを考えています。行政のさまざまな部署に、認知症の理解がある職員を配置することは大事です。また精査して、増やすことも考えていきたいと思っています。</p> |
| 会長 | <p>認知症初期集中支援チームも、この事業も新しいものです。これから基礎づくりをしていかなければいけません。</p> <p>介護保険料の件について、何かご意見・ご質問はありますか。11 段階から 15 段階となり、少しの違いで保険料が跳ね上がらないようになっています。あるいは高所得者に多くのご負担をいただくことで、低所得者世帯への配慮をしているというご説明でした。まだ精査中であり、報酬等も未確定ですが、101 ページに暫定の額が出ています。最終的には基金の取り崩し額や、介護報酬改定等の要素を踏まえて、きちんと進めていくという記載がありますが、現在の保険料の基準と比べて、この額はどのような位置付けにあるのですか。</p> |
| 事務局 | <p>第 6 期計画期間の保険料の基準月額が 5,590 円です。そこから第 7 期は 5,600 円から 5,800 円程度になるだろうと推計しています。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。一番低い 5,600 円は、第 6 期とほぼ同じ水準です。5,800 円になると、200 円ほど上がるかもしれません。その幅になるだろうという見込みです。保険料について、何かご質問はありませんか。</p> |
| 委員 | <p>区分を多くするのは結構だと思います。一番低い方への公費投入は、いつ頃決まるのですか。</p> |
| 事務局 | <p>正式には、年明けに予算が決定してからになると思います。厚生労働大臣からは 0.45 の継続。また、延期となっている第 1、2、3 段階の軽減も消費税増税に合わせて実施するという知らせが出ています。平成 31 年 10 月からは、第 1 所</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>得段階が 0.3、第 2 所得段階が 0.45、第 3 所得段階が 0.7 として実施されるかと考えています。</p> |
| 会 長 | <p>いくつかの市町村でも、高額所得者は保険料が上がると聞いています。高額所得者は保険料も高くなる上、自己負担も 3 割になるので、そこばかり取るのかという意見もあるようです。ただ、全体を考えると、拠出できる方に出していただき、弱い方には配慮をするという、応分の負担という言葉が適切かと思えます。他にご質問はありますか。</p> |
| 委 員 | <p>96 ページの高齢者サポートセンター事業ですが、総合相談件数はかなり多くなっています。昨日は中国の方からご相談を受けました。ご主人からのご相談でした。奥さまは認知症で、ご主人も動けない状態の中、家が火事に遭ってしまったそうです。言葉の壁もあり、奥さまは認知症で何の支援も受けておらず、どのように支援を受けていいかわからないということでした。そのような方たちの相談を受けることが、高齢者サポートセンターの事業ですが、1 万 9,500 件となると、仕事量は非常に多くなります。行政としても、高齢者サポートセンターの支援をお願いしたいと思います。</p> |
| 会 長 | <p>地域包括支援センター運営等審議会の中でも、その意見は出ていました。先ほどは第 8 期を目途に検討するというご説明でしたが、フォローをお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>枚方市の高齢者サポートセンターは、13 全てを委託しているのですが、市行政とは密に連携できていると思っています。管理者が集まる会議、保健師が集まる会議、社会福祉士が集まる会議等、様々な会議がありますが、全てに行政が参画しています。また、高齢者サポートセンターだけでは対応できない困難ケース、あるいは特別養護老人ホームへの措置が必要なケースには、市も連携して当たっています。さらに最近は複合的な問題を抱えている世帯も多く、高齢者だけのスキルでは対応できない場合があります。お子さまが精神疾患をお持ちである等、複雑な問題もあるため、市の福祉部署との連携、社会福祉協議会の CSW との連携も密にしていきたいと思っています。</p> |
| 委 員 | <p>地域包括ケアシステムの構築が課題となっていますが、私達医師側から見ると、在宅医療をしようという方たちが増えてくるようには思えません。今のままでは、どうにもならないと思います。市の展望ですが、その辺りはどのようにご覧になっていますか。</p> |
| 事務局 | <p>直接的な支援としては、大阪府や保健所等の他部署が中心になるところもありますが、第 6 期の実績を見ても、介護保険分野の医療ニーズが増えていくことは明らかです。訪問看護等の保険給付を見込むとともに、第 7 期計画では、新たに看護小規模多機能型施設の整備を進めたいと考えています。</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員 | <p>看護小規模多機能型施設ができると、そこへ医師が入ることになりますが、それはどのようなイメージですか。</p> |
| 事務局 | <p>看護小規模多機能型施設には、小規模多機能型居宅介護の通い・泊まり・訪問を、一体的に提供するサービス形態があります。その中で医師の指示が必要になるとは考えていますが、医師を配置しなければいけないという基準ではありません。</p> |
| 委員 | <p>私たちもイメージをつかみきれていないのですが、医師の高齢化が進んでいる中で、数年後に在宅医療をできる方はほとんどいないと思います。今現在、総合診療等を学んでいる先生方が、自前の施設を持ち、在宅医療を行う日が来るかどうかです。ただ、それを待つにしても、まだ時間がかかります。介護人材の問題もありますし、そもそも在宅医療がニーズとして、本当に適切なのかということもあります。そのビジョンは心配しています。実際、私に在宅医療をやりなさいと言われても、ノウハウを持っていませんし、人を増やして当たることも難しいと思います。医療提供をする側の資源は、そのような状況です。われわれも協力の準備はできていないので、その辺りは広域的に確認しつつ、十分気を付けていただきたいと思います。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。111 ページから 112 ページの保健・医療・介護・福祉の連携強化には、ずらりと医療の項目が並んでいるぐらい、これは地域包括ケアの中心的なサービスになっています。111 ページでは、地域ケア推進実務者連絡協議会に部会を設置し、柔軟な会議の運営を行っていきますという記載があります。様々な会議を設置することで、市内の在宅医療を考えていくようですが、ビジョンはいかにかというご指摘です。ある市では、その市域だけでなく、隣の市の大きな病院も抱えています。連携により、若い先生が在宅医療をしてくれそうだとことです。ただ、若い先生だけでは進まないという、委員のご意見も聞いています。慢性期病棟を 2 割削り、在宅医療にするという方向性もありますし、要介護認定者や認知症の方はどんどん増えていきます。介護人材以上に深刻な問題ですので、市の姿勢を検討していただくことが必要です。他はいかがですか。</p> |
| 委員 | <p>第 8 章の基本方針によると、高齢者の健康づくりや社会参加を促す多様な取り組みを行うということですが、実際に会社を辞めて、すぐにボランティアができる方は半分もいないのではないかと思います。定年退職の前に、ボランティアや働き口等、退職後の計画を立てる会をつくっていただきたいと思います。数年前に会社独自で何かをしていると聞いたことはありますが、市として、そのような方向の旗を挙げていただけないかと思います。</p> |
| 会長 | <p>随分前から退職後の生活について、大きな企業では行われているようですが、市としてできないかということです。いかがですか。</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>例えば、就労やボランティア、友人との交流や趣味等、高齢者の方が活発に生活していただくことが、一番の介護予防だと思っています。現在、様々な社会資源を、どのようにうまく紹介したり、組み合わせたりできるかが課題になっています。委員のご提案は新鮮に感じましたので、考えてみたいと思います。</p> |
| 会長 | <p>他はいかがですか。これ以上ないようでしたら、この辺りで終わりにさせていただきます。ご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>それでは、スケジュールをご覧ください。12月20日から1月12日にかけて、計画素案の市民意見聴取が予定されています。本分科会では、本年4月から4回にわたり、計画を審議してきました。第7期計画素案について、皆さまのご意見を集約した上で、市民意見聴取で意見を広く聞いてみたいと思いますが、よろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。ご了承をいただきましたので、事務局と調整の上、第7期計画素案の集約を行い、市民意見聴取に臨みたいと思います。ここで一旦事務局にお返しします。</p> |
| 事務局 | <p>本日はご審議をありがとうございました。先ほど会長が言われたとおり、12月20日から1月12日まで、パブリックコメントに準じた市民意見聴取を実施します。既に広報ひらかたで周知していますが、12月20日からホームページ上と各支所、生涯学習市民センターや各高齢者サポートセンター等に設置しますので、よろしくお願いします。</p> <p>また、1月下旬には、本年度最後の高齢者福祉専門分科会を開催し、市民意見聴取の結果を報告した上で、分科会としての答申をいただく予定としています。次回の分科会の日程ですが、候補日は1月26日金曜日、もしくは25日木曜日です。今現在、調整をしています。本日ご欠席の委員の皆様にも確認を取り、決まり次第、早急に連絡させていただきます。本日の会議の議事録については、完成次第、委員の皆様へ送付しますので、ご確認をよろしくお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>次回の日程は、事務局からあらためてご案内させていただきます。本日は貴重なご意見をたくさんいただきました。また、議事進行にご協力をいただいたおかげで、予定より少し早く終わることができました。本当にありがとうございました。これをもちまして、第4回枚方市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会を閉会します。大変お疲れさまでした。</p> |